

令和5年度東三河広域連合介護保険事業運営委員会(第3回)

日 時	令和6年2月22日(木) 13:30～14:35
場 所	豊橋市職員会館 2階 201会議室
出席者	委員 15名、事務局 10名、傍聴 0名、その他 0名

- | |
|---|
| <p>1 議題
 (1)令和7・8年度 地域密着型サービス事業所整備事業者
 募集事項(案)について
 第2回中間報告(案)について</p> <p>2 報告事項
 (1)第9期介護保険事業計画 最終報告について
 (2)令和5年度地域密着型サービスの指定等状況について
 (3)域包括支援センター運営協議会について
 (4)保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金
 について</p> |
|---|

1 議題

(1)について事務局から説明

【質疑応答】

委員 資料1-1 グループホームの募集要項
7(6)に「豊橋市内での」と記載があるが、こちらも、資料1の説明の際にあった訂正
と同様間違いということか。

事務局 その通り。訂正します。

2 報告事項

(1)について事務局から説明

【質疑応答】

委員 P151 第9期介護保険料の算定
「基金を取り崩して8期よりも保険料が安くなる」ということだが、今後高齢者が増え、
介護保険サービス費も増加していくと本計画でも記載されているのであれば、今保
険料を安くするために使うのではなく、今後増えていく高齢者のために回して、9期
の介護保険料は昨年と同額に抑えたりする方が良いのではないか。

事務局 そこは我々も考えながら保険料設定を行った。基金をすべて取り崩すというわけ
でない。8割程度を保険料軽減に使い、残り2割程度は給付費の急激な上振れがあっ
た時のために確保してある。

(2)について事務局から説明

【質疑応答】

委員 事業所の廃止について、通所介護が多いが、廃止の理由は。

事務局 経営が困難になったから。人材不足等と聞いている。

(3)について事務局から説明

【質疑応答】

委員 一覧表を見ると、豊橋市は18か所、豊川市が4か所とある。人口比は1:2くらいだ
と思う。中学校区に1つくらいで設置しているのかと思うが、そうすると豊川市が少なく
感じる。豊川市は基幹型やランチなどいろいろなやり方で運営されていると思
うが、広域連合の中で、やり方・ルールが違っていても良いのか。

- 事務局 広域連合で保険者が統合する前は、それぞれの市町村が保険者として運営しており、地域包括支援センターについても、それぞれの市町村独自の地域性も含めて運営してきたところである。それまで市町村が築いてきたやり方を重視し、そのまま継続してもらうことを重視している。
- 委員 今度の国の方針でも「地域包括ケアシステムの深化」というところが示されているので、この地域包括支援センターが要になってくるのは間違いないと思われる。いわゆるやらないといけないこと、予防プランよりは啓蒙・予防活動をしっかりやっていただくのが良いかと思うが、そういったことを、豊川市4か所でちゃんとできているのであれば良いが、もし4か所では少ないということであれば、豊橋市のやり方がいいか悪いかが分からないが、そういったやり方を参考に指導・助言してもらうのも良いのではないかと。
- 事務局 豊川市は4か所ではあるが、できているという認識である。重層的支援体制整備事業も豊川市は進めており、これも、市町村によってやり方は違うが、豊川市は包括支援センターに委託し、重層的支援も包括支援センターで行ってもらっているというところである。こちらの求める内容はしっかりできている。
- 委員 報告事項の内容と多少ずれるかもしれないが、広域全体の相談窓口のようなもののお知らせ・案内はあるか。在宅でお過ごしになりたい方がなかなか相談する方法が分からない。例えば豊橋市では、訪問看護ステーションが34か所あるが、地域によって少ないところもある。そういった地域で困りごとのある方に、まずは大元の広域連合に相談すると、近い窓口を紹介してもらえるよ、といった案内・周知みたいなものをしてもらえると良いのではないかと。先ほど豊川が包括が少ないという話もあったが、例えば豊橋の訪問看護ステーションからもお手伝いできるかもしれない。法人の考え方だったり難しいところもあると思うが、今後、そういったとりまとめのようなものを広域連合で作っていただくと良いのでは。
- 事務局 現状、問い合わせがあれば、まずは地域の包括支援センターを相談窓口を案内している。ケース・バイ・ケースもあり、重層的支援体制整備事業も始まっており、福祉全体で考える必要があると思っている。
- 委員 ハートページに記載するのはどうか。
- 事務局 ハートページは民間が作成しているものであるため、現状難しいところもあると思うが、参考にさせていただきたい。
- 委員 事業計画P13と一覧表の書き方を統一したらどうか。
- 事務局 分かりやすくなるよう検討します。
- 委員 豊根村の包括支援センターについて社協から豊根村直営になり、事業継続できるということだが、結局職員がそのまま異動しただけ。その職員が辞めてしまったら立ち行かなくなる。もう今奥三河を見ると、人材確保しようとしても難しいのが現状である。

(4)について事務局から説明

【質疑応答】

委員 こういった、全国一律の指標があることを初めて知った。
資料5-2について、全国・愛知と各市町村で点数に差がある部分の要因分析などはしているのか。

事務局 点数の回答は広域連合が回答する部分と、各市町村が回答する部分がある。10やれていないと回答できないような項目に対し、特に3町村など小さなところは「8くらいしかやれてないから、これは“該当しない”だな」と判断すると、全体の点数が低くなってしまおうという認識でいる。全国一律の指標となるため、個々の点数の高い・低いを各市町村の判断に委ねられている点が多い。

委員 非常に興味深く聞かせてもらった。(自分が勤務している)設楽町が一番点数が低い
ため。
この点数の回答は、具体的にどのように回答したのか。担当者のみの判断？町民も関心がありそう。もっと公表して、近隣の市町村でできている・できていないを共有して点数を高めたら。市町村の担当者だけが見ている指標だとするともったいない。
交付金ということなので、なかなか市民に公表するのは難しいか。

事務局 県が公表しているから横展開はある。「この市町村はこういう事業を行っているからこの点数である」と特記事項もされた上で展開されている。ただ、事業をまったくやっていないわけではなく、さきほども述べたように、市町村の担当者が「100%はできていないな」と判断して“該当なし”としている事業もある。3町村が点数が低いことは県も把握し、個別にヒアリングを行い、今後の対策について話し合いを行っている。

【以上】